

令和7年度

地方独立行政法人福岡市立病院機構

福岡市民病院

看護師の特定行為研修

受講者募集要項

研修概要

1 特定行為研修の目的・目標

(1) 研修の目的

地域包括ケアシステムにおける地域の基幹病院として、在宅医療の充実と地域の医療水準向上のため、多様な臨床場面において、知識・技術・態度の基礎的能力を取得し、医師からの手順書による指示を基に特定行為の実施判断、実施、報告の一連の流れを適切に行うための実践能力を身につけます。

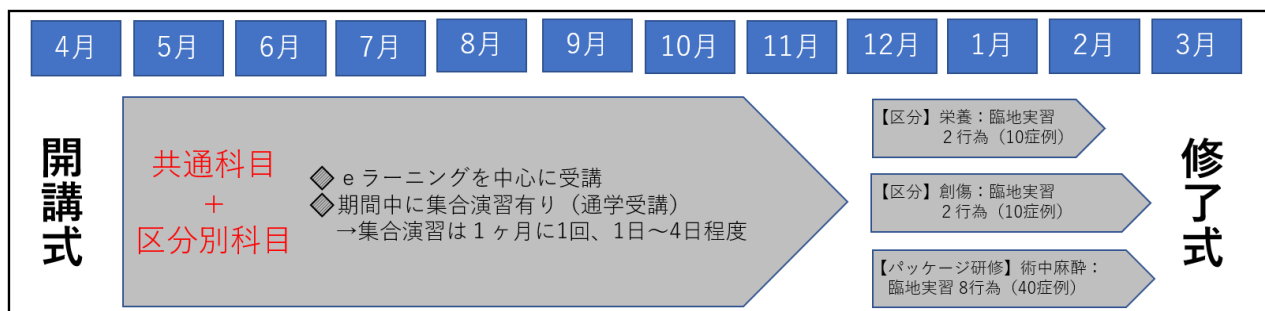
(2) 研修目標

- ① 医師からの手順書による指示のもと、的確なアセスメントを基に特定行為が実施できる。
- ② 特定行為研修修了者としてチーム医療が率先してできる。
- ③ 対象者の病状に対し、特定行為研修修了者が介入することにより、タイムリーに特定行為の必要性の可否の判断と実施ができる。また介入の際は、対象者に対して看護師の視点を持ちつつ医学的判断も加え、きめ細やかな対応ができる。
- ④ 特定行為研修修了者は、臨床看護師の役割モデルになるとともに、日々の看護実践において、医学的判断を適時的確に実施することで、安全・安心な特定行為と看護の提供を行う。

2 研修期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日（1年間）

<受講イメージ>



3 研修内容と時間数

研修は、共通して学ぶ「共通科目」と、特定行為区分ごとに学ぶ「区分別科目」に分かれています。

(1) 共通科目（講義：eラーニング、集合研修：演習・実習・筆記試験）

特定行為区分に共通して必要とされる能力を身につけるための科目

| 科目 | 時間数 | | | | 合計 |
|--------------|---------|-------------|------|------|-----|
| | 講義 | 演習 | 実習 | 評価 | |
| | e-ラーニング | 通学 (月に1~5日) | | | |
| 臨床病態生理学 | 29 | 1 | | 1 | 31 |
| 臨床推論 | 26.5 | 16 | 1 | 1.5 | 45 |
| フィジカルアセスメント | 17.5 | 2 | 17.5 | 8 | 45 |
| 臨床薬理学 | 32.5 | 11.5 | | 1 | 45 |
| 疾病・臨床病態概論 | 37 | 3 | | 1 | 41 |
| 医療安全学/特定行為実践 | 22.5 | 17 | 3.5 | 2 | 45 |
| 合計 | 165 | 50.5 | 22 | 14.5 | 252 |

(2) 特定行為区分別科目一覧

(講義：e-ラーニング、集合研修：演習・実習・筆記試験・OSCE)

各特定行為に必要なとされる能力を身につけるための科目

| | 特定行為区分 | 特定行為名 | 研修方法 時間数 | 評価方法 |
|---|--------------------|-----------------------------|--|-------------------------------------|
| 1 | 呼吸器（気道確保に係るもの）関連 | 経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整 | 講義：8 実習：5 症例 評価：1 | 筆記・実技試験 観察評価 (OSCE) 症例レポート |
| 2 | 呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連 | 侵襲的陽圧換気の設定の変更 | 講義：12.5 演習：3 実習：10 症例 評価：11.5 | 筆記試験 観察評価 症例レポート |
| | | 人工呼吸器からの離脱 | | |
| 3 | 創傷管理関連 | 褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去 | 講義：31 実習：10 症例 評価：3 | 筆記・実技試験 観察評価 (OSCE) 症例レポート |
| | | 創傷に対する陰圧閉鎖療法 | | |
| 4 | 動脈血液ガス分析関連 | 直接動脈穿刺法による採血 | 講義：11.5 実習：10 症例 評価：1.5 | 筆記・実技試験 観察評価 (OSCE) 症例レポート |
| | | 橈骨動脈ラインの確保 | | |
| 5 | 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 | 持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整 | 講義：12.5 演習：2 実習：10 症例 評価：1.5 | 筆記試験 観察評価 症例レポート |
| | | 脱水症状に対する輸液による補正 | | |
| 6 | 術後疼痛管理関連 | 硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整 | 講義：5.5 演習：1.5 実習：5 症例 評価：1 | 筆記試験 観察評価 症例レポート |
| 7 | 循環動態に係る薬剤投与関連 | 持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整 | 講義：8.5 演習：2 実習：5 症例 評価：1.5 | 筆記試験 観察評価 症例レポート |

5 特定行為区分と定員

(1) 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連コース (以下2行為)

| 特定行為区分 | 特定行為 | 募集定員 |
|-----------------------|----------------------|------|
| 栄養及び水分管理に係る 薬剤投与関連 | 持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整 | 3名 |
| | 脱水症状に対する輸液による補正 | |

(2) 創傷管理関連コース (以下2行為)

| 特定行為区分 | 特定行為 | 募集定員 |
|--------|-----------------------------|------|
| 創傷管理関連 | 褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去 | 1名 |
| | 創傷に対する陰圧閉鎖療法 | |

(3) 術中麻酔管理領域コース (以下8行為)

| 特定行為区分 | 特定行為 | 募集定員 |
|----------------------|----------------------------|------|
| ① 呼吸器（気道確保に係るもの）関連 | 経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整 | 2名 |
| ② 呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連 | 侵襲的陽圧換気の設定の変更 | |
| | 人工呼吸器からの離脱 | |
| ③ 動脈血液ガス分析関連 | 直接動脈穿刺法による採血 | |
| | 橈骨動脈ラインの確保 | |
| ④ 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 | 脱水症状に対する輸液による補正 | |
| ⑤ 術後疼痛管理関連 | 硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整 | |
| ⑥ 循環動態に係る薬剤投与関連 | 持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整 | |

5 確認事項

- 1) 臨地実習は研修修了後に臨床での活用をスムーズにするため、可能な限り自施設実習をお願いしています。
- 2) 自施設実習を行うためには、各5症例必要となりますので、症例数の確保及び指導協力して頂ける医師の調整をお願いします。
- 3) 「臨床研修指導医である医師」または「7年以上の臨床経験を有し、かつ医学教育・医師臨床研修における指導経験を有する医師」の協力が必要です。
- 4) 自施設での実習が可能もしくは、一部可能な場合は、あらかじめご連絡下さい。

募集要項

1 受講資格

次の①から④のいずれの要件も満たしていることが必要となります。

- ① 日本国の看護師免許を有すること
- ② 看護師免許取得後、通年で5年以上の看護実務経験を有すること
- ③ 現在も在職中であること。
- ④ 所属長または施設長の推薦を有すること

2 受講料について

※認定看護師の優遇措置があります。

| 研修ごとの受講料 | 一般の場合 | 認定看護師の場合 |
|----------------------------|-----------|-----------|
| 入学金 | 10,000 円 | 10,000 円 |
| 共通科目の受講料 | 280,000 円 | 240,000 円 |
| 特定行為科目の受講料(1 行為) | 25,000 円 | 25,000 円 |
| 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連のみ (2 行為) | 340,000 円 | 300,000 円 |
| 創傷管理関連のみ (2 行為) | 340,000 円 | 300,000 円 |
| 術中麻酔管理領域 (8 行為) | 490,000 円 | 450,000 円 |

※機構職員の場合、受講料を一部免除いたします。

※分割払いにも対応いたします。

※納めた受講料は原則返金しません。

※履修免除について（項目5ご参照ください。）

※自施設実習（福岡市民病院以外）であっても、受講料は変わりませんが受講者選考時、評価基準にプラスされます。

3 特定一般教育訓練の指定講座について

栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連のみ、特定一般教育訓練の指定講座の申請をしております。

研修が修了した場合、受講費の40%（上限20万）が給付されます。

詳しくは、厚労省ホームページにてご確認ください。

4 修了要件

本研修を修了するためには、次の条件を満たすこと。

- (1) 共通科目を全て履修し、筆記試験もしくは観察評価に合格すること。
- (2) (1) 修了後、区分別科目を履修し、試験に合格すること。

本研修修了者には、保健師助産師看護師法第37条の2第2項第1号に規定する特定行為及び同項第4号に規定する特定行為研修に関する省令に基づき、修了した特定行為区分ごとの修了証を交付し、研修修了者の名簿を厚生労働省に提出します。

5 履修免除について

指定研修機関で既に履修した共通科目等については、特定行為研修管理委員会で審議した上で免除を認めます。(※免除希望の方はお問い合わせください。)

6 出願手続き

(1) 受付期間 令和7年1月10日(金) ※定員数を大幅に超える応募がある際は、期間前に締切ることがあります。

(2) 提出書類

- ① 受講申込書(様式第1-1号)
- ② 履歴書(様式第1-2号)
- ③ 出願理由書(様式第1-3号)
- ④ 推薦書(様式第1-4号)
- ⑤ 看護師免許(写)、認定看護師認定証(写)
- ⑥ 履修免除申請書(様式2) ※免除申請を行う方のみご提出ください。

(3) 申込方法

以下の送付先に直接お持ちいただくか、郵送してください。

① 直接お持ちいただく場合

平日9:00から17:00までに4階 経営企画課までお願いいたします。

② 郵送の場合

※封筒の表に「看護師特定行為研修応募書類」と朱書きしてください。

(令和7年1月10日(金)必着)

なお、特定記録、簡易書留によらない郵便の事故等については一切考慮しません。

【送付先】 〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町13番1号

福岡市民病院 看護師の特定行為研修係

(4) その他

提出された願書等については返却できません。

7 選考方法・選考結果発表

書類審査および、面接(術中麻酔領域のみ)を行います。

※面談は、令和7年1月13日以降にご連絡いたします。

選考結果発表日：令和7年2月3日(月)。選考結果については、本人宛てに通知します。

電話やFAXでの合否の問い合わせはできませんのでご了承ください。

●個人情報の取り扱いについて

福岡市民病院では「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じております。出願および受講手続きにあたって提供いただいた個人情報は、選考試験の実施、合格発表、受講手続き、履修関係等の必要な業務において使用させていただきます。なお、当院が取得した個人情報は、法律で定められた適正な手続により開示を求められた場合以外に、本人の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。

8 受講手続きと納付について

受講決定通知とともに請求書を送付いたします。

なお、受講料は、以下の期間にお願いいたします。

受講手続き期間 令和7年2月3日(月)～令和7年3月31日(月)

9 受講生の今後の日程(目安)

| | |
|----------------------|---------------------------|
| 令和7年 4月中旬 (開講式以降) | 開講式・オリエンテーション 共通科目受講開始 |
| 令和7年 11月上旬 | 区分別科目受講開始 |
| 令和8年 3月上旬 | 区分別科目修了判定・修了式 |

10 受講後のフォローについて

研修終了後翌年度1年間は、共通科目のe-ラーニング動画を継続して視聴できます。

11 受講に関する相談について

詳しい通学スケジュール等、受講料についてお知りになりたい場合は以下の連絡先にお問い合わせください。

また、受講に関する相談も承ります。お気軽にご連絡ください。

※受講に関する相談については、特定行為研修担当看護師もしくは、担当事務員が対応します。

○電話の場合

電話番号 092-632-1111(代) 看護師の特定行為研修の件とお伝えください。

※業務等で不在の場合があります。その際は折り返し連絡いたします。

○メールの場合

メールアドレス shimin-kango@fcho.jp

※お問い合わせの際は、氏名、要件をご記入ください。

12 その他

- (1) 実習の1か月前までに、B型肝炎、C型肝炎、麻疹、風疹、水痘、ムンプスの抗体検査結果を提出し、また、抗体価が基準値を満たさない場合は、ワクチン接種をお願いいたします。(C型肝炎以外)
- (2) 第1回目の演習開始前に、直前に受診した健康診断の写し(胸部レントゲン検査が含まれているもの)の提出をお願いいたします。
- (3) 実習が流行期(1月から2月)になりますので、各自でインフルエンザワクチン接種をお願いいたします。
- (4) 研修期間中は、看護師賠償責任保険へ加入をお願いいたします。
- (5) 研修のための宿泊および交通費等は各自にて実費負担となります。

【アクセス】



- 地下鉄：箱崎線 馬出九大病院前下車 徒歩約 9 分
箱崎線 千代県庁口下車 徒歩約 11 分
- JR：鹿児島本線 吉塚駅下車 徒歩約 4 分
- 西鉄バス：吉塚駅前バス停より徒歩約 3 分
妙見バス停より徒歩約 3 分

〒812-0046

福岡市博多区吉塚本町 13 番 1 号

地方独立行政法人福岡市立病院機構

福岡市民病院

看護師特定行為研事務局（経営企画課）

TEL 092-632-1111（代表）

MAIL shimin-kango@fcho.jp